

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月11日
【会社名】	D M G 森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743(53)1125(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16号
【電話番号】	052(587)1811(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年1月22日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出し、また同年2月4日、同月12日及び同年3月4日に、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出しましたが、今回、臨時報告書の記載内容の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所1

2【報告内容】

(3) 本公開買付けの目的

訂正箇所2

2【報告内容】

(4) 本公開買付け価格

訂正箇所3

2【報告内容】

(5) 取得対価の総額

訂正箇所4

2【報告内容】

(6) 公開買付けの日程

買付け予定期間

買付け結果公表予定

追加買付け予定期間

追加買付け結果公表予定

訂正箇所5

2【報告内容】

(7) 買付け予定の株券等の数

3【訂正箇所】

訂正箇所は、___を付して表示しております。

訂正箇所1

(訂正前)

(3) 本公開買付けの目的

「本公開買付けが成功した場合、対象会社と当社は連結企業として一体となり、今まで以上の協業効果が期待できます。」

(訂正後)

(3) 本公開買付けの目的

「本公開買付けが成功した場合、対象会社と当社は連結企業として一体となり、又は当社が対象会社に対する議決権比率をより高めることにより、今まで以上の協業効果が期待できます。」

訂正箇所2

(訂正前)

(4) 本公開買付け価格

普通株式1株につき30.0ユーロ

(訂正後)

(4) 本公開買付け価格

普通株式1株につき30.55ユーロ

訂正箇所3

(訂正前)

- (5) 取得対価の総額
- | | |
|-------------------------|------------|
| 50% プラス 1 株の議決権が獲得できた場合 | 509百万ユーロ |
| 100%の議決権を獲得した場合 | 1,593百万ユーロ |

(訂正後)

- (5) 取得対価の総額
- | | |
|-------------------------|------------|
| 50% プラス 1 株の議決権が獲得できた場合 | 225百万ユーロ |
| 100%の議決権を獲得した場合 | 1,429百万ユーロ |
- 当社及び連結対象会社の現在の対象会社に対する議決権保有比率を前提とします。後記(7) 買付け予定の株券等の数をご参照下さい。

訂正箇所4

(訂正前)

- (6) 公開買付けの日程
- 買付け期間
平成27年 2月11日から平成27年 3月11日 (4 週間)
- 買付け結果公表予定
平成27年 3月16日
- 追加買付け予定期間
平成27年 3月17日から平成27年 3月30日 (2 週間)
- 追加買付け結果公表予定
平成27年 4月 7日

(訂正後)

- (6) 公開買付けの日程
- 買付け期間
平成27年 2月11日から平成27年 3月25日 (6 週間)
- 買付け結果公表予定
平成27年 3月30日
- 追加買付け予定期間
平成27年 3月31日から平成27年 4月13日 (2 週間)
- 追加買付け結果公表予定
平成27年 4月16日

訂正箇所5

(訂正前)

- (7) 買付け予定の株券等の数
- 当社は対象会社発行済株式総数の50% プラス 1 株以上 (買付け予定株式総数 : 18,523,317株超) の買付けを目指し、買付け株数の下限を50% プラス 1 株といたします。なお、買付け株数の上限設定はございません。

(訂正後)

- (7) 買付け予定の株券等の数
- 当社は対象会社発行済株式総数の50% プラス 1 株以上 (買付け予定株式総数 : 18,523,317株超) の買付けを目指してありますが、対象会社に対する議決権比率の増加を図るため、買付け株数の下限を40%といたします (当社は、本公開買付け開始後、対象会社の株式を市場外で追加取得し、現在、連結対象会社と合わせ、対象会社の発行済株式総数の40.64%を保有しております。)。なお、買付け株数の上限設定はございません。

以 上